

知っておきたい……

# 奨学金制度





# 公益財団法人 長崎県育英会 (無利子)

問合せ：(公財) 長崎県育英会  
☎ 095 - 895 - 7530

種 類		高校等 (予約・在学・追加採用等)		大学等入学時奨学金 <sup>※2</sup> (予約採用のみ)		
選考基準	学力	評定の平均が 3.0 以上	学力基準なし (在学採用のみ)	高校等の第 1～第 2 学年の評定の平均が 3.5 以上		
	家計 <sup>※1</sup> (4人世帯)	国公立 665 万円程度 私立 735 万円程度	生活困窮度の高い世帯 (H24生活保護基準額の1.5倍以下)	747 万円程度		
貸与額 (円) (貸与額は選択制)	国公立 (月額)	自 宅	18,000	10,000	300,000	
		自 宅 外	23,000	10,000	500,000	
	私立 (月額)	自 宅	30,000	20,000	10,000	700,000
		自 宅 外	35,000	20,000	10,000	上記奨学金は、3月から貸与可能(推薦等合格者は2月から貸与可)

※1: 家計基準は、あくまで目安です。 ※2: 大学等入学時奨学金は一括貸与です。月額の貸与はありません。



# 独立行政法人 日本学生支援機構

問合せ：在学する学校の窓口  
または、日本学生支援機構HP

## 第一種奨学金 (無利子)

種 類		大 学		短大・専修		高等専門学校			
選考基準	学力	高校等での申込時までの成績が 5 段階評価で 3.5 以上 (住民税非課税世帯は、学力基準なし)				(予約採用の場合) 中学校 1～2 年生までの成績が 5 段階評価で平均 3.5 以上 (住民税非課税世帯は、学力基準なし)			
	家計 <sup>※1</sup> (4人世帯)	給与所得世帯		747 万円程度		給与所得世帯		655 万円程度	
貸与月額 (円) (貸与額は選択制)	国公立	私立		国公立		私立		私立	
		1～3年生の間	4・5年生の間	1～3年生の間	4・5年生の間	1～3年生の間	4・5年生の間		
	自宅	45,000	54,000	45,000	53,000	21,000	45,000	32,000	53,000
	30,000	40,000	30,000	40,000	10,000	30,000	10,000	40,000	
	20,000	30,000	20,000	30,000		20,000		30,000	
	20,000	20,000	20,000	20,000		20,000		20,000	
自宅外	51,000	64,000	51,000	60,000	22,500	51,000	35,000	60,000	
40,000	50,000	40,000	50,000	10,000	40,000	10,000	50,000		
30,000	40,000	30,000	40,000		30,000		40,000		
20,000	30,000	20,000	30,000		20,000		30,000		
20,000	20,000	20,000	20,000		20,000		20,000		

※1: 家計基準は、あくまで目安です。💡平成 31 年度文部科学省予算案時の情報です。

💡ほかに、第二種奨学金 (有利子貸与)・入学時特別増額貸与 (有利子) もあります。

💡家計支持者の年収が第一種・第二種の併用貸与の基準を超える場合は、貸与月額の最高月額 (青字) 以外の月額から選択。

## 給付型奨学金

💡2020 年度の大学等在学者から支援対象となる予定の新たな給付型奨学金制度です。今後制度が変更される可能性がありますので、日本学生支援機構 HP 等でご確認ください。

種 類		大学、短大、高等専門学校 (4・5 年次) <sup>※2</sup> 、専修学校 (専門課程)			
選考基準	学業・人物	・進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う ・高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認 ・大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする			
	家計	住民税非課税世帯		住民税非課税世帯に準ずる世帯	
給付年額	国公立	私立	・年収に応じて住民税非課税世帯の 3 分の 2 又は 3 分の 1 を給付		
	自宅 約 35 万円	自宅 約 46 万円	<p>非課税世帯の給付年額</p> <p>2 / 3</p> <p>1 / 3</p> <p>年収目安 約 270 万円 (非課税) 約 300 万円 約 380 万円</p> <p>※年収は、両親・本人・中学生の家族 4 人世帯の場合の目安であり、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる。</p>		
	自宅外 約 80 万円	自宅外 約 91 万円			

※2: 高等専門学校の学生については、大学生の 5 割～7 割の程度の額を措置。

💡別途、支援措置の対象となる大学等の条件があります。



# 市町で実施している奨学金（無利子）

市町	奨学金の名称	貸与・給付	担当課	電話番号	貸与月額（給付額）
長崎市	長崎市貸与型奨学金	貸与	教育委員会 総務課	095-829-1191	高校等……………10,000円
	長崎市高校生等入学給付金	給付			高校等……………63,200円（入学時）
佐世保市	佐世保市奨学金	貸与	教育委員会 総務課	0956-25-9643	大学等……………20,000円 公立高校、高専……………12,000円（ただし、黒島町・高島町出身者については、20,000円） 私立高校……………20,000円 ◎就学一時金（大学等）……………350,000円
島原市	島原市奨学金	貸与	教育総務課	0957-68-5471	【貸付型奨学金】 高等学校、専修学校（高等課程）……………15,000円 大学、短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）……………25,000円 【ふるさとにもどってこね奨学金】 専修学校（専門課程）、大学、短大……………50,000円
諫早市	諫早市奨学金	貸与	教育総務課	0957-22-3732	高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）……………10,000円又は20,000円 専修学校（専門課程）・短期大学・大学……………10,000円又は20,000円又は30,000円
大村市	大村市奨学金	貸与 給付	教育総務課	0957-53-4111	高校等……………10,000円 大学等……………30,000円 大 学……………50,000円
平戸市	平戸市奨学資金 貸付基金	貸与	教育総務課	0950-22-4111	高等学校、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）……………（国公立）12,000円、（私立）24,000円 高等専門学校（4・5学年、専攻科）、短大、専修学校（専門課程）……………（国公立）12,000円、（私立）24,000円 ……………（自宅通学）30,000円、（自宅外通学）40,000円
松浦市	松浦市奨学資金 （奨学金）	貸与	教育総務課	0956-72-1111	高校・高等専門学校（1～3年）……………15,000円 大学・短大・専修学校・高等専門学校（4～5年）……………30,000円 ◎就学一時金（大学・短大・専修学校）……………300,000円
対馬市	対馬市奨学資金	貸与	教育総務課	0920-88-2000	高等学校……………（自宅通学）18,000円以内、（自宅外通学）23,000円以内 大学・短大・専修学校（専門課程）・大韓民国の大学……………50,000円以内
壱岐市	壱岐市奨学金	貸与	教育総務課	0920-45-1202	高校等……………10,000円以内 高等専門学校、短大専修学校、大学……………37,000円以内
五島市	五島市奨学資金	貸与 給付	教育委員会 総務課	0959-72-7905	高等学校……………23,000円以内 大学、短大、高等専門学校、専修学校（専門課程）……………40,000円以内 大 学……………50,000円
西海市	西海市奨学資金 貸付基金	貸与	教育総務課	0959-37-0077	◎修学資金 【高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程】 （国公立）自宅通学20,000円 自宅外通学25,000円 （私立）自宅通学25,000円 自宅外通学30,000円 【大学院・大学・短大・専修学校専門課程】 （国公立）自宅通学30,000円 自宅外通学35,000円 （私立）自宅通学35,000円 自宅外通学40,000円 【農業大学校】 自宅通学20,000円 自宅外通学25,000円 【その他（各種法令で定められた医療技術者養成所等のうち西海市の条例及び規則で定めるもの）】 自宅通学35,000円 自宅外通学40,000円 ◎入学一時金 300,000円
雲仙市	雲仙市奨学資金	貸与	教育委員会 総務課	0957-37-3113	高等学校……………12,000円以内 高等専門学校・専修学校等……………15,000円以内 大学・短大等……………20,000円以内
南島原市	南島原市奨学資金 貸付基金	貸与	教育総務課	0957-73-6701	高等学校等……………30,000円以内 大学等……………50,000円以内
長与町	長与町奨学資金 貸付制度	貸与	教育総務課	095-883-1111	大学・短大……………国公立25,000円、私立35,000円 高等学校・高等専門学校・専修学校（専門課程）……………国公立15,000円、私立25,000円
時津町	時津町奨学資金 貸付制度	貸与	教育総務課	095-882-2211	大学・短大・高等専門学校（4年以上）……………国公立25,000円、私立35,000円 高等学校・高等専門学校（1～3年）・専修学校（専門課程）……………国公立15,000円、私立25,000円
東彼杵町	東彼杵町奨学資金 貸付制度	貸与	学校教育係	0957-46-0353	高等学校等……………10,000円以内 高等専門学校、短大、大学等……………20,000円以内
川棚町	川棚町奨学資金	貸与	教育総務係	0956-82-2064	高等学校等……………10,000円 大学等……………18,000円
	西畑敷夫奨学資金	貸与			高等学校等……………12,000円 大学等……………30,000円
波佐見町	波佐見町奨学金	貸与	教育総務係	0956-85-2034	高校生……………10,000円 大学生等……………20,000円
	波佐見町ものづくり奨学金	貸与			大学生（美術系のみ）……………50,000円
小値賀町	小値賀町奨学資金	貸与	教育総務班	0959-56-3838	北松西高等学校……………12,000円、その他高等学校……………17,000円 大学・短大……………30,000円 入学準備金……………300,000円
佐々町	佐々町奨学資金	貸与	教育委員会 総務班	0956-62-2128	高等学校、高等専門学校……………10,000円 大学、短大……………20,000円
	佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金	給付			大 学……………300,000円
新上五島町	新上五島町奨学資金	貸与	学校教育課	0959-54-1983	高校……………18,000円 大学・大学院・専門学校……………30,000円 大学（医学部・歯学部）……………40,000円



は、地元定着のための取組（島原市、平戸市、西海市、波佐見町）で、  
一定の条件をみたした場合にかぎり、返還が免除（一部または全部）。



# 母子父子寡婦 福祉資金貸付金 (無利子)

問合せ：<長崎市にお住まいの方>  
長崎市子育て支援課 ☎ 095-829-1270  
<佐世保市にお住まいの方>  
佐世保市子ども子育て応援センター ☎ 0956-25-9705  
<それ以外にお住まいの方>  
長崎県こども家庭課 ☎ 095-895-2443

<修学資金 (貸付月額 (限度額)) > (円)

種類		自宅通学	自宅外通学
高校 専修学校 (高等課程)	国公立	27,000	34,500
	私立	45,000	52,500
高等専門学校	国公立	31,500	33,750
	私立	48,000	52,500
短大 専修学校 (専門課程)	国公立	67,500	76,500
	私立	79,500	90,000
大学	国公立	67,500	76,500
	私立	81,000	96,000
専修学校 (一般課程)		48,000	
大学院	修士課程	132,000	
	博士課程	183,000	

ひとり親家庭・寡婦の方への支援です

<就学支度資金 (貸付限度額) > (円)

種類		自宅通学	自宅外通学
専修学校 (一般課程)		150,000	160,000
高校・高等専門学校 専修学校 (高等課程)	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
大学・短大 専修学校 (専門課程)	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000
大学院	国公立	380,000	
	私立	590,000	

※平成30年度時点



# 生活福祉資金貸付 (教育支援資金) (無利子)

問合せ：長崎県社会福祉協議会  
☎ 095 - 846 - 8639

<貸付限度額> (円)

種類	教育支援費 (月額)	就学支度費 (入学一時金)
高等学校等、高等専門学校 (高等課程)	35,000	500,000
高等専門学校 (専門課程)	60,000	
短期大学、専修学校 (専門課程)	60,000	
大学	65,000	

<貸与要件>  
県内に居住している者であって、  
他の公的資金から借り入れることが  
困難で所得の少ない世帯  
(生活保護基準の1.7倍程度)



# 民間団体が行う奨学金 (無利子)

奨学財団の名称	貸与・給付	電話番号	貸与月額 (給付額)
田中奨学育成基金	貸与	095-822-4576	大学……………自宅 20,000 円、自宅外 35,000 円
長崎銀行奨学育成基金	貸与	095-829-4115	高等学校、高等専門学校……………20,000 円 専修学校 (専門課程)、短期大学、大学 ……30,000 円
岡田甲子男記念奨学財団	貸与	0956-24-0011	大学、短大、専修……………50,000 円 高専 (1～3 年) ……………30,000 円 高専 (4～5 年) ……………50,000 円
松藤奨学育成基金	貸与	095-822-7165	高等学校 ……〔公立〕自宅 22,000 円、自宅外 24,000 円 〔私立〕自宅 31,000 円、自宅外 36,000 円 大学 ……〔公立〕42,000 円〔私立〕48,000 円 短大 ……自宅 40,000 円、自宅外 41,000 円 ※ほか、高等専門学校生への貸与有
金子岩三奨学財団	貸与	095-823-1800	大学……………50,000 円
樋口ミツ奨学育英会	貸与	095-865-6831	大学、専門学校……………40,000 円 ※他の奨学金との併用は可
松園尚己記念財団	給付	095-824-7663	テイクオフ奨学金<大学進学コース> ※他の奨学金との併用は可 大学 (4 年間) ……………月額 70,000 円
			テイクオフ奨学金<大学院進学コース> ※他の奨学金との併用は可 月額 70,000 円
			未来のとびら奨学金<児童養護施設/里親家庭など対象> ※他の奨学金との併用は可 大学・短大・専修学校 初年度 ……年額 1,000,000 円 2 年次以降 ……月額 70,000 円



ほかに、高校や大学等において行われている独自の奨学金事業も  
ありますので、高校・大学等に直接お問い合わせ下さい。



# 看護職員・介護福祉士・保育士 を目指している方は・・・（無利子）

貸与を受けた者が資格取得後、一定期間、それぞれの業務に従事した場合、貸与を受けた修学資金の返還が免除されます。

奨学金（事業）名	取扱機関	電話番号	対象者	貸付額等
長崎県看護職員 修学資金	長崎県医療 人材対策室	095 895-2423	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、長崎県内の医療機関等で看護職員として業務に従事しようとする者	○保健師、助産師、看護師 月額 32,000円 ○准看護師 月額 21,000円
介護福祉士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095 894-4027	介護福祉士を養成する学校等に在学し、卒業後、長崎県内で介護福祉士として介護業務等に従事しようとする者 ※変更の可能性がありますのでご注意ください	○学費 月額 50,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○国家試験対策費 年額 40,000円以内 ○生活費加算（条件を満たす世帯のみ）
保育士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095 894-4027	指定保育士養成施設に在学し、卒業後、長崎県内で保育士として保育業務に従事しようとする者 ※別途詳細要件あり	○学費 月額 50,000円以内 ※但し総額1,200,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○生活費加算（条件を満たす世帯のみ）



## 返還支援事業（地元定着のために・・・）

事業名	取扱機関	電話番号	制度の概要	支援内容
長崎県産業人材 育成奨学金返済 アシスト事業	長崎県 若者定着課	095 895-2731	大学などを卒業後、対象業種の県内企業に正規雇用され、一定期間以上就業・居住した場合に、学生時代に受給した奨学金の返済を支援。 ※対象奨学金 ・日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金 ・長崎県育英会 大学等育英事業 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金） ただし、入学時貸与の一時金は対象外。	大学等及び大学院在籍中に受給した奨学金返済額の2分の1以内（150万円を上限）
「SASEBO Life をはじめよう！」 佐世保市奨学金等 返還補助金制度	佐世保市 させぼ移住 サポート プラザ	0956 25-9251	対象奨学金 修学が困難な者などに学資を貸与する無利息又は利息付の奨学金（奨学金以外の名称のものを含む。） 助成対象者 基本要件すべてと個別要件のうち1つを満たすこととなった者 基本要件 1) 佐世保市に居住している 2) 奨学金を返還している 3) 佐世保市内に今後10年以上定住する 4) 市税を滞納していない 5) 町内会に加入している ※公務員を除く 個別要件 ア) 離島に定住し働く人 イ) 創業する人 ウ) 製造業・情報サービス業に就業する人 エ) 農林漁業に従事する人 オ) 保育士として保育所等に従事する人 カ) その他 給与月額基本給が20万円以下の人	個別要件のア) に該当する人 返済額の2/3、上限20万円/年 最大10年間 個別要件のイ)～オ) に該当する人 返済額の1/2 上限15万円/年 最大10年間 個別要件のカ) に該当する人 返済額の1/3 上限10万円/年 最大10年間
五島市奨学金返 還支援助成金 「ばらかもん奨 学助成金」	五島市 地域振興部 地域協働課	0959 76-3070	五島市内で就労し、かつ、奨学金を返還する者に対し、奨学金返還支援助成金を交付する。 ・助成対象者（以下の全てに該当する者） ①奨学金の貸与を受けた者 ②35歳未満の者 ③定住を目的として五島市内で就労する者 ④奨学金返還金や税の未滞納者 ・対象奨学金 ①五島市奨学資金 ②長崎県育英会奨学金 ③日本学生支援機構奨学金 ※別途詳細要件あり	・助成期間 奨学金返還開始から10年 ・助成額 年間36万円以内（返済額を上限とする） ※1ターン者は年間24万円上限
南島原市奨学 資金償還補助 金制度	南島原市 教育総務課	0957 73-6701	学校を卒業後、南島原市内に居住、就労等を条件に補助金を交付する。 ※対象奨学金 ・南島原市奨学資金貸付基金	年度内に償還した償還金の2分の1以内（年度毎に支給） ※償還期間が5年に満たない場合は、上記の額より少ない額となる
新上五島町 若者新規就労支援 奨励金交付事業	新上五島町 総合政策課	0959 53-1111	新上五島町内に居住し、かつ、町内事業所等への新規就労し36月を経過した場合に奨励金を交付（10万円1回きり） 奨学金を返還している方は、36月以上の就労意思がある場合に奨励金として当該年度の奨学金償還金（年額20万円上限）を3年間交付 ※対象奨学金 ・日本学生支援機構、地方公共団体が貸与する奨学金	申請時点で40歳未満、町内に居住・就労、町税、奨学金の償還に未納が無いなどの条件を満たした場合に、奨学資金償還者は償還した金額（年額20万円を上限）を3年間奨励金を交付

ほかにも、返還を免除している市町もあります！  
※市町で実施している奨学金をご覧ください。



## 奨学金制度って？

経済的な理由により進学が難しい学生に対し、学費の支援をする制度です。

<奨学金の種類>

- ★貸与・無利子型
- ★貸与・有利子型
- ★給付型

『給付型』は、返還が不要ですが、  
『貸与型』は、返還が必要です。

## 『貸与型』はなぜ返還が必要？

現在の奨学金のほとんどが『貸与型』です。それは、返還金が、後輩のための奨学金となる大切なものだからです。

ただし、返還時の事情によっては、返還の猶予や免除が受けられることがありますので、各取扱団体へ問い合わせてください。



### 「進学したいけど経済的に不安…」

そんなときは、学校の先生、社会福祉協議会、お住まいの福祉事務所、民生委員さん等に相談してみてください。

返還額や返還年数は、各奨学金により異なりますので、事前に必ず確認してください。



## 毎月の返還額(見込)について

### ◎ (公財) 長崎県育英会の場合

◆高校入学者・貸与年数3年の場合 (円)

区分	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
国公立 (自宅外)	23,000	828,000	6,270	11年
私立 (自宅外)	35,000	1,260,000	8,070	13年

◆大学等入学時奨学金(一括貸与)の場合 (円)

貸与額(選択制)	返還月額	返還年数
300,000	3,120	8年
500,000	5,200	
700,000	5,830	10年

### ◎ 日本学生支援機構の場合

(円)

区分	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
第一種 (無利子)	51,000	2,448,000	13,600	15年
第二種 (有利子)	50,000	2,400,000	13,623	15年

※固定金利(年0.27%)の場合

長崎県教育庁教育環境整備課

☎ 095-894-3323

長崎県 教育環境整備課



このリーフレットに記載の情報は、変更されていることがあります。

なお、募集時期等詳しい内容は、各取扱団体へお問合せください。

平成31年3月発行

